## 随意契約(相手方指定)調書

件 名	わたしの便利帳製作委託 No.520051	1
工(納)期 令和5年11月30日		
契約締結日	契約締結日 令和5年6月29日	
契約金額	14,582,920円(消費税込み)	

契約相手方	株式会社ドゥ・アーバン	
<b>一</b>		(法人番号:7013201003895)
		別紙に記載のとおり。
相手方指定理由		
備	考	
	v	

契約審査委員会資料					
経理課契約係	R5. 6. 22				

## 業者選定理由書

件 名	わたしの便利帳製作委託
指名業者(案)	名 称 株式会社ドゥ・アーバン 所在地 東京都世田谷区八幡山三丁目17番1号 代表者 代表取締役 西田 実
特命理由	本件は、区民向け生活情報誌の企画・デザイン・原稿整理および印刷製本等の業務委託である。 本件に対応する営業種目「印刷」、取扱品目「オフセット(一般)」または「印刷物の企画・編集」に登録のある業者を対象とした制限付き一般競争入札を実施したところ、入札参加業者6社が予定価格超過のため無効及び辞退となり不調となった。  ① 本件で作成した情報誌は、別途契約を行う配付委託にてあらかじめ決まったスケジュールで区民等に配付予定であるため、配布開始までに納品おると要がある。納品までに必要な校正期間等を確保するには、早急に契約締結をする必要があり、改めて入札期間を設けることは困難である。 ② 主管課において、入札参加業者にヒアリングを行ったところ、仕様の見直しによる大幅な減額は見込めず、予定価格内での履行は不可との回答があったため、予定価格のみ増額変更を行う。また、仕様の見直しは行わないことに加え、入札で最低価格を提示した上記業者と他5社の提示額に大幅な価格差があることから、予定価格のの競争入札には馴染まない。 ③ 上記業者と、荒川区が発注している情報誌等の製作において、多くの実績を有しており、その履行状況は良好であることから、迅速かつ確実な履行が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 (競争入札に付することが不利と認められるもの)